

公営住宅等 入居者募集のお知らせ

幌延町では、公営住宅等の入居者を下記のとおり募集します。

1. 募集住宅

◆ 公営住宅

団 地 名 (戸数)	住 所	住宅番号	建設年度	規 模	面 積	家 賃	備 考
宮園団地 (13 戸)	宮園町9	14 号	H4	3LDK	74.26 ㎡	17,600 円 ～ 26,300 円	
		17 号	H5	3LDK	74.26 ㎡	17,900 円 ～ 26,600 円	
		1 号棟 104 号	H9	1LDK	55.46 ㎡	17,700 円 ～ 26,400 円	高齢者優先住宅
		1 号棟 106 号	H9	2DK	59.41 ㎡	19,000 円 ～ 28,300 円	高齢者優先住宅
		1 号棟 302 号	H9	2LDK	65.72 ㎡	21,000 円 ～ 31,300 円	
		2 号棟 102 号	H10	1LDK	55.46 ㎡	17,800 円 ～ 26,500 円	高齢者優先住宅
		2 号棟 206 号	H10	3LDK	78.54 ㎡	25,300 円 ～ 37,600 円	
		2 号棟 304 号	H10	2LDK	65.72 ㎡	21,100 円 ～ 31,500 円	
		2 号棟 306 号	H10	3LDK	78.54 ㎡	25,300 円 ～ 37,600 円	
	字幌延104	4 号棟 302 号	H15	2LDK	65.72 ㎡	21,600 円 ～ 32,200 円	
		5 号棟 103 号	H17	1LDK	55.46 ㎡	18,400 円 ～ 27,400 円	高齢者優先住宅
		5 号棟 204 号	H17	3LDK	78.54 ㎡	26,000 円 ～ 38,800 円	
		5 号棟 302 号	H17	2LDK	65.72 ㎡	21,800 円 ～ 32,400 円	
こざくら団地 (1 戸)	1条北1丁目	1 号棟 8 号	H7	2LDK	65.72 ㎡	20,100 円 ～ 30,000 円	
栄町団地 (1 戸)	字栄町6	21 号	S46	3DK	46.56 ㎡	5,800 円 ～ 8,700 円	

- ◎ 入居者資格 (1) 原則として、現に同居し、又は同居しようとする親族があること。
(2) 政令で定める基準の収入（年間所得を12で割り、15万8千円を超えない所得基準）の者であること。
ただし、規則で定める要件に該当する者の所得基準は、25万9千円まで（裁量階層）
・障がい者世帯（1級から4級の身体障がい者、1級又は2級の精神障がい者等）
・満18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある者が同居する世帯
・町内に就職が決定し転入しようとする者、又は町内在住者で他に入居先が確保できない場合などが裁量階層です。
（裁量階層の要件は、他にもありますので、詳しくは役場産業建設課公園住宅係までお問い合わせください。）
(3) 現に住宅に困窮していることが明らかなる者であること。

※掲載している家賃は、原則階層（所得月額が15万8千円まで）の家賃です。

◆ 特定公共賃貸住宅

団 地 名 (戸数)	住 所	住宅番号	建設年度	規 模	面 積	家 賃	備 考
宮園団地 (2 戸)	宮園町9	7 号棟 102 号	H21	2LDK	78.82 ㎡	56,900 円 ～ 97,300 円	中堅所得者向け住宅
		7 号棟 204 号	H21	3LDK	92.28 ㎡	66,600 円 ～ 109,300 円	中堅所得者向け住宅
問寒別団地 (2 戸)	字問寒別130	2 号棟 101 号	H10	2LDK	71.31 ㎡	43,000 円 ～ 84,800 円	中堅所得者向け住宅
		2 号棟 203 号	H10	1LDK	55.24 ㎡	33,300 円 ～ 65,600 円	単身勤労者向け住宅

- ◎ 入居者資格 (1) 町長が定める所得要件（年間所得を12で割り、20万円を超え60万1千円以下の所得基準）に該当するものであること。

※上記に記載している家賃については、あくまでも入居時における最低家賃から最高家賃を表しているものであり、入居後毎年実施している収入申告の結果、世帯の所得要件等により、上記家賃の額を上回る場合もありますのでご了承願います。

2. 申し込み期限 令和7年9月3日（水）

3. 申し込み方法

- 所定の申し込み用紙に必要事項を記入の上、提出してください。
○申し込み用紙は、役場産業建設課公園住宅係または問寒別出張所で随時配布しています。
※ また、申し込み用紙は、幌延町のホームページよりダウンロードすることができます。
詳しくは【<http://www.town.horonobe.hokkaido.jp>】をご覧ください。

4. 入居者の決定

○公営住宅入居者選考委員会を開催し、決定します。

5. 公募期間中に生じた空き住戸について

○公募期間中に空き住戸が生じたときは、今回の申込者の中から入居者を選考する場合があります。

6. ペットの飼育について

○建物によっては、犬・猫などの飼育は禁止となっておりますので、ご了承の上、お申し込みください。

7. その他

- 住戸によっては補修がありますので、入居までしばらくお待ちいただくことになりますことをご了承願います。
○町営住宅の入居希望については、随時受付していますので、お気軽にご相談ください。

幌延町特定公共賃貸住宅家賃補助事業について

幌延町では使用料の高い特定公共賃貸住宅の入居を促進するため、使用料を公営住宅並みにするための補助制度を設けています。入居をご検討の際には、是非ともご活用ください。

1. 補助対象者～幌延町特定公共賃貸住宅の入居者

2. 補助対象額～各住戸、入居者の収入ごとの階層、間取り別にそれぞれ公営住宅法の基準で算定した額との差額分

（勤務先で住宅手当等を受給されていたり、家賃算定に伴う収入額によっては、補助金が交付されない場合があります。）
この算定で差額分がない場合であっても、一定の要件を満たす方は別の算定により補助金が交付される場合があります。

※家賃や補助金の具体的な金額、算定方法など、詳しくお知りになりたい方は、お気軽にご相談ください。

お申し込み・お問い合わせ先
幌延町役場 産業建設課 公園住宅係
電話 5－1116（内線 254）